

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称 : 到津の森公園  
所在地 : 小倉北区上到津4丁目1番8号  
概要 : 開園年月日 平成14年4月13日  
敷地面積 : 約106,000㎡  
主要施設 : 管理センター、南エントランス、北エントラス、動物展示施設、里のいきもの館、子どもホール、森の音楽堂、ふれあい休憩舎、動物病院、レストラン、売店、駐車場、芝生広場、遊戯施設他

名称 : ひびき動物ワールド  
所在地 : 若松区大字竹並286番地  
概要 : 開園年月日 平成元年3月26日  
敷地面積 : 約18,000㎡  
主要施設 : カガール舎、フオネス・ミカール放飼場、隔離室・診療室、管理施設他

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称 : 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会  
所在地 : 小倉北区上到津四丁目1番8号  
主な業務内容 : 指定管理業務、駐車場管理運營業務

### 2 指定の経緯

平成30年6月26日 指定管理者検討会の開催  
(条件付き公募方式採用の妥当性検証)  
平成30年9月 3日 募集要項配布  
平成30年9月27日 募集締切  
平成30年10月9日 指定管理者検討会の開催(提案書等審査)  
平成30年11月 指定管理者候補を決定

### 3 選定方法

指定管理者候補の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

### 4 検討会構成員

[学識経験者] 上田 恭一郎（北九州市立自然史・歴史博物館館長）

[公認会計士] 松木 摩耶子（松木公認会計士事務所代表）

[有識者] 城戸 宏 史（公立大学法人北九州市立大学大学院マネジメント研究科教授）

[教育関係者] 重國 香（北九州市保育所連盟理事）

[市民代表] 鶴田 真 弓（北九州ｽﾞ 21 委員会第 11 期委員）

### 5 条件付き公募方式採用について

#### (1) 条件付き公募とする理由

市は、当該施設が民間事業者に委ねることが適さない施設であるか、市が直接担うより効率的・効果的な管理運営ができるか、といった視点で検討した結果、到津の森公園・ひびき動物ワールドの指定管理者選定に条件付き公募方式を導入することとしました。

#### (2) 条件付き公募方式採用の妥当性検証

6月26日	構成員				
	A	B	C	D	E
妥当性	有	有	有	有	有

#### (3) 検討会における主な意見

- ・これまでの歴史的経緯や施設の長期的視点に立った運営の必要性から考えると条件付き公募は妥当である。
- ・一方で、スペースワールドの閉園等の環境変化の中で、今一度、戦略的に施設の位置づけを考えていくことが必要である。
- ・ワシントン条約への対応や国内での動物の移動など専門性や特殊性による長期的な視点が必要であり、そのためには、条件付き公募は妥当である。
- ・インバウンド対応など、対外的な発信も心掛けて頂きたい。
- ・長期的視点に立った事業を検討し、財政上においても問題のない団体であることが望ましい。
- ・とても良い地域資源なので、戦略的かつシビックプライドになるよう公益財団法人が運営をしたほうがよい。

## 6 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	<p><b>指定管理者としての適性</b></p> <p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2	<p><b>管理運営計画の適確性</b></p> <p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 市の政策支援が業務内容に付加されている場合、政策支援を図るための効果的な提案があるか。</p> <p>③ 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>④ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>【効率性】</p> <p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>③ 利用料金制を導入する施設については、利用料金の設定が適切であるか。</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実施可能な提案であるか（利用料金の改定を含む）。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、</p>

それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
<b>【適正性】</b>
<b>(5) 管理運営体制など</b>
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
<b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

## 7 審査結果

### (1) 適 否

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	構成員				
		A	B	C	D	E
(公益財団法人) 北九州市どうぶつ 公園協会	<b>1 指定管理者としての適性</b>					
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	適	適	適	適	適
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤					
	(3) 実績や経験など					
	<b>2 管理運営計画の適確性</b>					
	<b>【有効性】</b>					
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	適	適	適	適	適
	(2) 利用者の満足度					
	<b>【効率性】</b>					
	(3) 指定管理料及び収入	適	適	適	適	適
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性					
	<b>【適正性】</b>					
(5) 管理運営体制など	適	適	適	適	適	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など						

### (2) 検討会における主な意見

- ・ 今後、アンケートの属性等、データ分析に基づく長期的な営業広報や経営戦略の分析立案の視点を加えて、集客営業は根本的な見直しに取組まれたい。
- ・ アンケート数が少ない。ネットアンケート活用や大学と提携して、社会調査をやってもらうなど工夫してはどうか。
- ・ 動物管理や園の美しさへの取組みなど公園の質を維持し高める適切な管理運

営は評価できる。

- ・オリジナル商品開発は経営上非常に難しい取組み。市からも取組みの是非を助言をして欲しい。
- ・動物園は、他園との差別化が難しい。到津では、ゾウにリンゴをあげることができるなどの魅力を上手に伝えること。良い動物園なので、若者の発信力などを活用して。
- ・インスタ映えはインバウンドに効果的なので、更新頻度やアクセス数などを他の施設と比較するなどして充実させていただきたい。ひびき動物ワールドについては、インスタグラムの更新が極端に少ない。

## 8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・管理運営計画の適確性のうち有効性については、動物及び植物の維持管理計画、政策支援事業が的確に行われる提案となっている。
- ・利用者の満足度については、これまでの取組みを着実に進めるとともに、多言語対応の音声案内システムの導入などあらたな取組みが提案されている。
- ・効率性や適正性の取組については、収入を確保する提案がされており、組織の管理運営についてもボランティア等との連携による安定的な運営計画が提案されている。

## 9 提案額

### 【到津の森公園】

H31年度	90,130千円
H32年度	90,130千円
H33年度	90,130千円
H34年度	90,130千円
H35年度	90,130千円

### 【ひびき動物ワールド】

H31年度	37,965千円
H32年度	37,965千円
H33年度	37,965千円
H34年度	37,965千円
H35年度	37,965千円